# 備 前 市 事 務 事 業 評 価 表

（平成18年度事業）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 在宅心身障害児（者）自立促進事業 | コード | 02-01-03-11 |
| | | 担当課・係 | 吉永総合支所市民福祉課福祉係 |
| | | 担当者 | 吉田　修 |
| 事業実施期間 | 平成１１年度～ | 電　話 | （0869）84－2518 |
| 総合計画事業（政策）体系 | 大項目(基本目標) | 健康でやさしさあふれるまちずくり | |
| | 中項目(基本施策) | やさしさあふれるまちずくり | |
| | 小項目(施策) | 障害者（児）福祉 | |

## 事業について

| | |
|---|---|
| 目　的（何のために） | 心身障害児（者）の社会参加を促進し、働くことの喜びを実感してもらい、生きがいを持って生活できる社会の構築を目指すものである。 |
| 対　象（誰・何を対象に） | 吉永地域の心身障害者 |
| 内　容 | 備前市心身障害者地域福祉作業所を適正かつ円滑に管理するため、備前市共同作業所ゆずりは運営委員会を指定管理者として管理委託する。 |

## 事業の結果

| 実施項目 | 17年度 回数など（単位） | 18年度 回数など（単位） | 回数など（単位） |
|---|---|---|---|
| 通所者数 | 9　人 | 9　人 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 事業費（単位：千円） | 事業費 | | 財源 | | 事業費 | | 財源 | | 事業費 | | 財源 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 直接事業費 | 3,675 | 国県補助金等 | 1,836 | 直接事業費 | 3,674 | 国県補助金等 | 918 | 直接事業費 | | 国県補助金等 | |
| | 人件費 | 1,850 | 受益者負担 | | 人件費 | 2,050 | 受益者負担 | | 人件費 | | 受益者負担 | |
| | | | 市債 | | | | 市債 | | | | 市債 | |
| | 合計 | 5,525 | 一般財源等 | 3,689 | 合計 | 5,724 | 一般財源等 | 4,806 | 合計 | 0 | 一般財源等 | 0 |

| | | 17年度 | 18年度 | |
|---|---|---|---|---|
| 必要人員 | | 0.20　人 | 0.25　人 | 人 |
| 結果指標① | 結果指標名 | 作業所通所者数 | 作業所通所者数 | |
| | 結果指標量 | 9 | 9 | |
| | 単位 | 人 | 人 | |
| | 対前年比 | ― | 100.00% | 0.00% |
| | 活動にかかるコスト | 5,524,959　円 | 5,724,198　円 | 円 |
| | 単位当たりコスト① | 613,884　円 | 636,022　円 | 円 |
| 結果指標② | 結果指標名 | . | | |
| | 結果指標量 | | | |
| | 単位 | | | |
| | 対前年比 | ― | | |
| | 活動にかかるコスト | 円 | 円 | 円 |
| | 単位当たりコスト② | 円 | 円 | 円 |

## 事業の成果

| | | | |
|---|---|---|---|
| どのような成果を得ようとしているか | 心身障害者が生きがいを持って生活できる社会の構築を目指す。また指定管理とすることで、コスト削減できるものは削減していく。 | | |
| 成果指標名 | 作業所利用率 | 式又は説明 | 作業所通所者数／定員（１２人） |

| | 17年度 | 18年度 | |
|---|---|---|---|
| 成果指標量 | 75.00% | 75.00% | |
| 対前年比 | ― | 100.00% | 0.00% |
| 到達目標値 | 100% | 到達目標年度 | 平成20年度 |

事業の目的、対象、内容を考えながら目的妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

## 事務事業の評価

| | | | |
|---|---|---|---|
| 目的・対象・内容の妥当性評価 | 目的の妥当性 | ☑ 関係法令等で目的が定められており妥当である<br>☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている<br>☐ 事業開始当初の目的から変化しつつある<br>☑ 現在の市を取り巻く環境からも目的は妥当である<br>〔関係法令等：　障害者自立支援法・備前市心身障害者地域福祉作業所設置条例〕 | 妥当性評価＜A～E＞　B<br>課　題　認　識<br>心身障害者の「働きたい、仲間と一緒の場がほしい、一人ぼっちをなくしたい、自分の持てる力を発揮したい」という障害者の願いを実現するため、作業の場を確保し、共同で作業することを通して生活のリズムを作り、地域の人たちとの交流を積極的に図ることを目的とした事業である。 |
| | 対象の妥当性 | ☑ 受益者の拡大を検討する余地がある<br>☐ 受益者の縮小を検討する余地がある<br>☐ 現在の対象者は妥当である | |
| | 市民ニーズの妥当性 | ☑ 市民、団体などから要望・要請のある事業である<br>☐ 市民に概ね好評な事業である<br>☐ 公共秩序の維持、行政の適正運営に必要な事業である | |
| | 市の関与の妥当性 | ☑ 国・県又は関係法令で定められている事業である<br>☐ 民間に類似サービスがある<br>☑ 本市が関与すべき事業である<br>☑ 事業を取り止めた場合の影響は大である | |
| 効率性の評価 | コストの効率化 | ☐ 単位当たりコストは増加傾向にある<br>☑ コスト削減の努力をしている<br>☐ できる限り民間活力を利用している<br>☐ 受益者負担額は適正である | 効率性評価＜A～E＞　C<br>課　題　認　識<br>本作業所は、在宅心身障害児（者）自立促進事業の補助事業として運営していたが、障害者自立支援法の施行により10月から廃止となり補助額も1/2となった。今後地域生活支援事業における地域活動支援センターとして市の一般財源で実施する基礎的事業のみとするか、国庫補助の対象となる機能強化事業を実施するか方向性を決める必要がある。機能強化事業を実施するためには、法人格取得が必須条件であるので運営委員会と協議していく必要がある。なお、指定管理委託については、事業の効率化を図っていく。 |
| | 手段の最適化 | ☐ 最適な手段を求めて職場内で確認・見直しを行っている<br>☐ 他に有効な代替手段が見当たらない<br>☑ 事業は他部署と密接な連絡調整を行っている | |
| | 職場の効率化 | ☐ 事業に関して事務改善等作業効率の向上に努めている<br>☐ 事業に関するOJT（職場研修）は行われている<br>☐ 事業の進行管理を定期的に行っている<br>☐ 事業実施について職員の意見・要望が反映されやすい | |
| 有効性の評価 | 目的達成度 | ☐ 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである<br>☐ 成果指標は前年度より向上している | 有効性評価＜A～E＞　C<br>課　題　認　識<br>ボランティア団体などにより、作業所通所可能な者に通所を働きかけるとともに作業所の仕事内容の多様化を図る必要がある。 |
| | 成果向上の可能性 | ☐ 成果は向上しており今後も向上する見込みである<br>☑ 今後、成果指標は向上する余地がある | |
| | 市民参画度 | ☐ 事業について積極的に情報提供している<br>☐ 事業実施等で積極的に市民意見を反映している<br>☑ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している<br>☐ 事業のプラン作りから市民参加を得る手段をとっている | |

## 平成19年度の状況

☐ 重点化している　☐ 休止している
☐ 前年度と同様に継続している　☐ 他の事業と統合している
☑ 見直し継続している　☐ 平成18年度で廃止・完了
☐ 事業を縮小している

説明：事業内容については、ほぼ同様であるが指定管理料を減額した。

| 目標値 | 結果指標量① | 10人以上 | 結果指標量② | |
|---|---|---|---|---|
| | 成果指標量 | 83.3% | | |

## 総合評価

地域支援センターとしての基礎的事業のみとして継続するか、機能強化事業を実施するかの判断を行う必要があるが作業所については通所者数の増加に努めながら引き続き運営する。

評価区分＜A～E＞：C

## 平成20年度以降の方向性

☐ さらに重点化する(行政資源を集中的に投入する)　☐ 事業の縮小を検討する
☐ 現状のまま継続する　☐ 休止・廃止を検討する　☐ 平成19年度で廃止・完了
☑ 見直しのうえで継続する　☐ 他の事業と統合を検討する

## 平成20年度以降の改善事項

| 評価の視点 | 改善内容 | 改善時期 | 改善により期待される効果 |
|---|---|---|---|
| 効率性 | 法人格を取得し機能強化事業を行うか、現状を維持するか洗濯する必要がある。 | 20年度 | 機能強化事業を実施した場合その事業部分についての国庫補助が受けられる。 |
| | | | |
| | | | |